

特に個人事業主のみなさま必見！  
**消費税『インボイス制度』**  
**セミナー&個別相談会**



ご存じのとおり、消費税の「インボイス制度」が令和5年10月から導入されます。事業者の皆様におかれましては、様々なインボイスセミナーに参加する等、知識の習得や事前準備に取りかかっていることと存じます。一方、「登録するか決めかねている」、「免税事業者だから関係ない」、「業種的に関係ない」等、思われている方も多く散見されます。

今回、本セミナーでは、インボイス制度の概要、自社に及ぼす影響、準備等について、分かりやすく説明いたしますので、ご参加の検討をお願いします。

なお、「個別相談会」も開催いたしますので、自社の対策等についてご相談いただければと思います。

日時

令和4年 **12** 月 **8** 日(木)**セミナー13:00~15:00**

個別相談 15:30~17:10(1事業者あたり20分)

定員

セミナー：60名  
 個別相談：最大4名(先着順)

場所

J A高知県 宿毛支所3階  
 (宿毛市南沖須賀1番1号)

講師

池田 陽輔 税理士  
 (池田陽輔税理士事務所 所長)



## セミナーの内容(予定)

- 消費税「インボイス制度」とは
- 事業への影響
- 免税事業者の登録について
- 開始までにすべきこと
- 登録申請 etc

締切

令和4年11月30日(水)までに、下記の参加申込書をFAXしていただくか、お電話にてお申込みください。

※参加される方は、検温、マスク着用、手指消毒等にご協力をお願いします。

共催/宿毛市青色申告会

お問合せ先/宿毛商工会議所(宿毛市宿毛1748番地3 TEL:0880-63-3123、FAX:0880-63-4436)

## ----- 参加申込書 -----

消費税「インボイス制度」セミナー担当者(鈴木・和田・橋田)行き

FAX:0880-63-4436

11月30日締切り

所在地				電話	
事業所名				業種	
セミナー受講者名	1	2		時間帯	8日(午後)
個別相談希望	「あり」に○をした方は、下記の希望時間帯に○をお願いします。				
あり・なし	15:30~	15:50~	16:10~	16:30~	

※個別相談は、先着順です。また、重複した場合、ご希望の時間帯に参加できない場合もあります。ご了承ください。